

# 令和8年新年のごあいさつ



埼玉県行政書士会  
会長 木村 宏政

令和8年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

県民の皆様におかれましては、日頃から行政書士へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

行政書士法公布から75周年を迎える本年、1月1日より改正行政書士法が施行され、私たち行政書士が担う使命・職責が法律の上でも更に明確になりました。これからも県民の皆様に寄り添い、行政書士への社会的評価及び信頼の更なる向上を目指して活動してまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

この新しい年が皆様にとって、心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。